

岡山労働局より、以下のとおり

「同一労働同一賃金の観点を踏まえた賃金の引上げ」

についての要請がありました



厚生労働省及び岡山労働局では、賃金引上げの流れを中小企業・小規模事業者の労働者及び非正規雇用労働者に波及させるため、3月15日～5月31日を取組強化期間として設定し、以下のとおり、働き方改革推進支援センターでの支援の他、HPによる取組事例の紹介、各種助成金等支援策の活用促進等を行っています。各種支援策をご活用いただき賃金引上げにお取り組みください。

- 「岡山働き方改革推進支援センター」(労働局委託事業)において、無料で個別相談、企業コンサルティング、各種助成金の紹介等事業主のみなさまへの様々な支援を行っています
- 各種会合において賃金引き上げのための「業務改善助成金」の出張説明会・相談会を行います
- 労働局 HP において特設ページを開設し、好事例の紹介、助成金等支援策の紹介を行っています
- 期間中に、賃金引上げに関する助成金の説明会を実施します(後日お知らせ)

賃金引上げ特設ページ(好事例等)

同一労働同一賃金の取組強化期間(制度等)



業務改善助成金

キャリアアップ助成金

働き方改革推進支援センター



問い合わせは：岡山労働局雇用環境・均等室 TEL 086-225-2017

岡山働き方改革推進支援センター TEL 0120-947-188